長生村議会議員

石井としお通信

ホームページは「石井としお」で検索

2022 年 9 月 143 号
石井としお後援会発行
部内討議資料
長生村七井土 1387-2
電話 090-3094-0321

デマンド乗り合いタクシー「今後は検討します」村長答弁

―石井としおの９月議会一般質問等の報告

猛暑も収まり日々秋の気配が濃くなってきました。すべてが値上がりの中、生活が心配です。政府の対策が望まれます。今号は 9 月 6 日～8 日にかけて開かれた議会の審議結果と石井としおの一般質問等の報告となります。議会は認定 5 件、報告 2 件、同意案件 2 件、議案 6 件が提案され、全て承認、可決されました。また、緊急動議として「東間議長への不信任案」が出されましたが否決でした。石井は①デマンド乗り合いタクシー②プラスチックゴミと海洋汚染と対策について③学校給食センター建設問題など､3 項目を質問しました。

―鳩山町のデマンドタクシー―

9 月議会で出された案件

(1)一般会計補正予算

一般会計補正では 8545 万 9 千円を追加し歳入歳出 66 億 5111 万円となる提案です。内容は国からのコロナウイルス対策臨時交付金を使って

○農業者緊急支援事業補助金
補助対象者は農林水産業者。燃料代、肥料代などの経費として 10%､上限 50 万円を補助するものです。

○中小企業等物価高騰対策支援金
1 事業者に定額 5 万円の助成です。

※上記二つの申請受け付けは令和 4 年 10 月 3 日～12 月 23 日までの予定　（産業課）

○学校給食食材高騰への対策などに充て保護者負担を維持するものです。

(2)同意案件として

○固定資産評価委員審査委員とし、薮塚の吉野昭生氏が提案され承認されました。

○教育委員会委員として信友の植草清氏が提案され承認されました。

(3)東間議長へ不信任案･否決

関議員より緊急動議が出され、石井議員が賛成し議案となりました。内容は､【東間議長が 6 月 8 日、東間議長、木嶋副議長、関議員、石井議員、総務課長、議会事務局長同席で、東間議長から総務課長へ「全課長の赤旗と新社会の購読調査を依頼した。」これは「思想及び良心の自由」を侵すもので、憲法違反に当たります。無記名投票の結果、賛成 5、反対 10 で否決。P4 に補足。

石井としおの一般質問

①デマンドタクシー導入に向け

Q デマンドタクシーの優れているところ対象利用者や財源補填について伺います。

村長　対象利用者については、一般的に区域内の住民だれでもが利用可能として運用できるものです。財源補填は、国の地域公共交通確保維持事業に該当する場合、収支差、いわゆる赤字分の２分の１が国の補助金として交付されます。また、残りの収支差のうち、市町村が運行事業者に補助している場合は、その補助額の８割が特別交付税の対象となります。

Q デマンドを実施した場合、村の負担は全体運航費の何割なのか。

企画財政課長　全体運航費の１割～2 割になります。

Q 埼玉県鳩山町は民間調査で幸福度ランキングが 2021 年に全国一位、人口 1.3 万人、面積 25 平方キロ、財政力指数 0.6、財政調整積立金 3 億です。デマンドの運航経費は 2300 万円、自治体負担は 15%です。ランキング一位の理由の一つが交通の確保で、大変喜ばれています。(前回の私の質問への答弁後) 令和 3 年度どう検討したのか、令和 4 年度の具体的検討予定をお聴きします。

企画財政課長　令和 3 年度はデマンド乗り合いタクシーも含め、具体的な手法の検討には至っておりません。令和 4 年度も、どのような交通手段とするかまでの結論には至らないものと思っています。

Q 今まで横芝光町、御宿町、今回は鳩山町を紹介してきました。今回の鳩山町は村と比べ人口も面積も同じです。一つ違うのは財調積立預金です。本村は 10 億、鳩山町は 3 億です。本村より預金は少ないにも関わらずデマンドをやれています。早急に実施すべきだと思います。

村長　デマンドの良さは何回も議員から聞いています。今後につきましては検討していきます。

②プラスチックゴミ汚染対策

Q 地球では年間 4 億トンのプラスチックが生産され、**800 万トンが海に流失しています。**野生生物 1500 種がプラスチックゴミを誤って摂取しています。有人の潜水調査船「しんかい」は相模湾の水深 1000 メートルからバケツやインスタントラーメンの袋を発見しています。この現状についての見解を伺います

村長　本村において被害状況は把握していない。対策は長生地区九十九里海岸クリーン事業としての清掃事業や、海水浴場開設期間中の海岸清掃により、海岸の美化対策を図っております。また、問題点ですが、世界的な問題として捉えております。

Q プラスチックゴミは一宮川から海洋に流失しています。対策はどうなっているのか伺います。

下水環境課長補佐　一宮川の環境対策は、河川管理者の千葉県及び長生郡市 7 市町村等からなる、一宮川等流域環境保全推進協議会で河口の清掃活動や、水質・底質調査、啓蒙物資の配布等をおこなっています。なお水質の変化はありません。

Q 提案です。「レジ袋でなくマイバックを持参する・マイボトルを持参すること・ラップを減らし、フタ付の容器を使用する・ゴミは分別して持ち帰る・ゴミのポイ捨てはやめる。」などを広報等で周知徹底することが大事です。また子どもたちへの教育周知などの徹底も大事です。対策、考え方

を伺います。

下水環境課長補佐 すでにおこなっている啓発チラシに加え、広報、ホームページ、SNS などで周知したいと思います。

こども教育課長 社会科、家庭科の授業で周知については検討していきます。

③学校給食センター建設問題

Q 6 月議会で「給食センター運営の中で保護者から意見を聞く、面談やアンケート調査も行う」とのことですが。建設してからではなく、今やることが大事ではないか、伺います。

こども教育課長 建設検討委員会 12 名の中に保護者代表もおりますので、その中で意見を伺います。建設後は全員の意見を聞いていきたい。

Q 「調理場の面積は先進地を視察する」とのこと。自校給食、センター給食、二つを視察してほしい。

こども教育課長 検討委員会の中で検討していきます。

Q 残食について、本村の小中学校は自校給食です。年間一人当たりの数量を伺います。

教育長 年間一人当たり児童生徒で見ると、10.5 キロです。

Q 柏、茂原、他の給食では確実に給食センターの方が、残食数量が多いのです。つまり子どもたちから見れば美味しくない結果だと思います。

残食データ（年間一人当たり）

長生村	自校給食	10.5 キロ
柏市	自校給食	5.6 キロ
柏市	センター給食	17 キロ
茂原市	センター給食	14 キロ
長柄町	センター給食	14 キロ
横芝光町	センター給食	14.4 キロ

Q パブリックコメントです。例規集には「総合計画等など重要な計画は行う」となっています。今後やりませんか。

こども教育課長 今後は検討します。

村長 パブリックコメントはやりません。

Q 給食センター建設決定まで、保護者アンケートはとらない、パブリックコメントもやらないで建設決定です。給食センターは事故があれば全校に配食ストップです。残食が増えます。私達は、村がアンケートを取らないので、学校給食センター建設問題を考える会を発足し、緊急のアンケートを実施しています。自校給食を望む声は圧倒的です。一旦凍結し再検討すべきです。村長の見解を伺います。

村長 再考はしない、給食センターの建設は推進します。

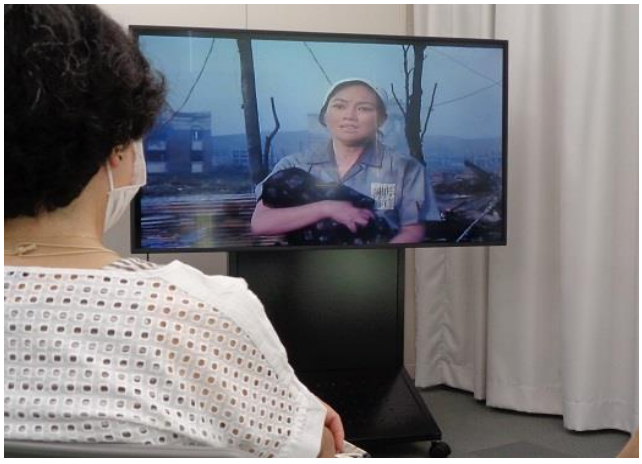

原爆の絵展開催の報告

7 月 30 日、31 日に開催された長生村原爆の絵展では毎年好評の「ハダシのゲン」が上映されました。毎回、涙の連続です。お母さん役の「左幸子」さんが、最後に赤ちゃんを抱いて言う「天皇陛下さん、戦争を終わりにすることができるのなら、戦争を始めるときに何故、止めなかったのですか。」のセリフには感動しました。参加された方からは「戦争は二度としてはいけない」「先生から原爆の絵展開催の話を聞いたので、来た。」などの声をいただきました。

北海道寿都（すっつ）町にて現地交流

7 月 22 日～23 日、脱原発をめざす首長会議の一員として北海道を視察しました。

22 日は対岸の大間原発の凍結を求める函館市長との懇談で、「函館市から 23 キロしか離れていない大間原発は、ウランとプルトニウムを混ぜた最も危険な原発です。私と議会議長、副議長、4 会派の議員で南相馬市と浪江町を訪問しました。各首長から当時の説明を受け、〈事故がおきれば周辺の自治体は壊滅的となる〉との、お話を伺い全員が危険性を自覚した。住民の命を守るのは基礎自治体。よって大間原発の無期限凍結を求める訴訟を函館市として起こした」とのことでした。

23 日には、「使用済み核燃料の最終処分場の文献調査を受け入れた」寿都町で受け入れに反対する会の皆様と意見交換しました「文献調査で 20 億円、最終処分場となれば 70 億円が国から入るというものです。町長は、最後は断れるのだからと言い、町民も最終処分場はどうせ来ない、という声もあります」とのことでした。

※2007 年に四国の東洋町で最終処分場の候補地に反対する町長が誕生し、白紙撤回となっています。今回は、二つの自治体が手を上げました。人口減で苦しむ自治体の、藁にもすがる気持ちを利用する政府のやり方は批判されるべきです。

東間議長不信決議案（概略）

2022. 9. 8

提出者　長生村議会議員　関　克也　石井俊雄

本年６月８日に議長室において、東間議長からの呼び出しによる協議が行われた。東間議長からは、赤旗新聞及び新社会新聞を課長などが購読しているのは議員からの圧力があって断れない職員がいるのではないか。購読をやめろとは言わないが本人の希望で購読しているのであれば問題はないとのこと。議長は、新聞購読の実情を調査してくれと、総務課長に伝えました。その後、総務課長から各課長全員に特定の新聞の購読有無の調査が行われ、その結果全ての課長からの購読中止という結果が総務課長と議会事務局長を経由して、二人の議員に通知されました。これは各課長の思想調査であり憲法 19 条違反に当たります。それを命じた東間議長は公務員の憲法擁護義務（憲法９９条）にも違反していると言えます。以上の理由から、長生村議会は、議長・東間永次君を信任しません。

出された質疑等

○門口議員…こんな大事なこと議会で結論をだすのでなく裁判で決着すべきです。
○石井議員…大阪市元橋本市長は、職員の入れ墨調査を行い裁判で敗訴しています。反対討論小倉議員、賛成討論石川忠夫議員より出されました。

編　集　後　記

◆7 月の参議院選挙では全国比例、おかざき彩子氏、県選挙区に小西ひろゆき氏へのご支援ありがとうございました。
◆142 号に「村給食センターは白子町の 2.5 倍」を「1.8 倍」に訂正します。
◆故安倍総理の国葬には反対です。
◆無料法律相談は、11 月 17 日(木)13 時より石井事務所で実施します。要予約 090-3094-0321 まで、連絡ください。